



○ 草の根協力支援型

平成15年度 採択内定案件

I. 提案事業の概要	
1. 国名	スリランカ
2. 事業名	孤児にかかるインフォメーションセンターと、孤児院設置・運営のための事業
3. 事業の背景と必要性	20年余りにわたる人種間の紛争が続いてきた同国には、おびたしい孤児がおり、住民は食事に困窮していることはもとより、学校に行きたくてもいけない児童がかなりいる。また、都会には、いわゆるストリート・チルドレンがおり、同様の状況下にある。
4. 事業の目的	孤児や要保護児童のための総合的な相談窓口としてのインフォメーションセンターを設置し、関係者・関係諸機関との連携を通じてさまざまな問題に対応していくことにより、スリランカにおける孤児および要保護児童の生活状態を向上させる。
5. 対象地域	スリランカ全国の児童を対象
6. 受益者層	対象となる幼児～おおむね15歳までの児童
7. 活動及び期待される成果	現地NGOが現在所有している施設の中に、全国の孤児やストリートチルドレンに係る問題や課題をターゲットにした小規模なインフォメーションセンターを設け、そこでは、(1) いわゆる「よろず相談窓口」として、あらゆる相談に応ずる、(2) 個別の対応はもとより、関係機関等との連携をとりながら改善を図っていく、(3) 保護を必要とする孤児たちを、一時的もしくは継続的に保護をしていく、(4) 孤児の問題を社会的に改善し、啓蒙するための活動を行う、などの事業を行っていきたいと考えている。
8. 実施期間	2003年12月～2006年11月（3年間）
9. 事業費	第一年度契約金額：525千円（精算金額：500千円） 第二年度契約金額：6,500千円（精算金額：6,477千円） 第三年度契約金額：1,568千円
10. 事業の実施体制	社会福祉法人至愛協会が中心となり、現地NGOのN.C.E.F（National Children's Educational Foundation＝全国幼児教育財団）と、共同で事業を実施、遂行する。
II. 実施団体の概要	
1. 団体名	社会福祉法人 至愛協会
2. 活動内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 海外支援事業</li> <li>● 保育園経営</li> <li>● 心身障害者施設を経営</li> </ul>
3. 対象国との関係、協力実績	18年前より、前述のN.C.E.Fを通じて、同国の幼児教育と社会福祉を支援してきている。ちなみに、理事長中嶋博は、1990年よりN.C.E.Fの顧問理事に就任している。